

四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日
売上高	(百万円)	49,930
経常利益	(百万円)	4,387
四半期純利益	(百万円)	2,649
四半期包括利益	(百万円)	2,747
純資産額	(百万円)	38,750
総資産額	(百万円)	59,224
1株当たり四半期純利益金額	(円)	260.56
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	258.19
自己資本比率	(%)	65.4

回次		第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	58.08

- (注) 1. 当社は第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社エレコンの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

国内総生産2四半期連続マイナス成長の後を受けた当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費税率引き上げの影響が長引き、依然として個人消費や企業の設備投資が振るわず予想以上の冷え込みとなり、足踏み状態のまま推移いたしました。

また引越業界と密接な関係にある住宅業界におきましても、国内景気の回復がもたついているのと符合し、駆け込み需要の反動減から抜けきれず、加えて建設費の上昇や住宅価格の高騰もあり、消費者の購買意欲は低調なままに終わりました。

この様な景況を受け、わが引越業界も先の2四半期に引き続き激しい価格競争とシェア競争に終始いたしました。当社グループは極力、こうした競争を回避すべく着実な経営努力をいたしました結果、財政状態及び経営成績は次の通りとなりました。

①経営成績の分析

イ 売上高

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、全地区で取扱引越作業件数が増加したことなどにより堅調に推移し、売上高は49,930百万円となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	北海道・東北地区	関東地区	中部・東海地区	近畿地区	中国・四国地区	九州・沖縄地区	計		
当第3四半期	4,166	17,245	7,869	10,040	3,762	6,480	49,563	366	49,930

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間のセグメント別の売上高の数値及び前第3四半期連結累計期間からの増減額及び増減率は記載していません。

ロ 売上原価

当第3四半期連結累計期間の売上原価は30,006百万円となりました。

その主な内訳は、労務費、外注費であります。

ハ 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は15,914百万円となりました。

その主な内訳は、人件費であります。

ニ 営業外損益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は414百万円となりました。

その主な内訳は、受取配当金及び受取保険金であります。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別利益及び特別損失につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益4,009百万円、経常利益4,387百万円、四半期純利益2,649百万円となり予算を達成することができました。

なお、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

②財政状態の分析

イ 流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は6,661百万円となりました。

その主な内訳は、現金及び預金4,856百万円、受取手形及び売掛金1,182百万円であります。

ロ 固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は52,563百万円となりました。

その主な内訳は、土地38,506百万円、建物（純額）6,906百万円であります。

ハ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は13,464百万円となりました。

その主な内訳は、短期借入金5,320百万円、買掛金1,194百万円であります。

ニ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は7,010百万円となりました。

その主な内訳は、長期借入金3,422百万円、退職給付に係る負債2,215百万円であります。

ホ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は38,750百万円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金32,598百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前期末との比較分析は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

前事業年度末に比べ従業員数が536名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,483,300	10,499,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	10,483,300	10,499,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	27,100	10,483,300	25	4,641	25	4,347

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,454,200	104,542	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	10,456,200	—	—
総株主の議決権	—	104,542	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る当社グループの四半期連結財務諸表より百万円単位で記載することに変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,856
受取手形及び売掛金	1,182
その他	642
貸倒引当金	△19
流動資産合計	6,661
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	6,906
土地	38,506
その他（純額）	2,260
有形固定資産合計	47,673
無形固定資産	179
投資その他の資産	
その他	4,718
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	4,710
固定資産合計	52,563
資産合計	59,224
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,194
短期借入金	5,320
未払法人税等	272
賞与引当金	248
その他	6,428
流動負債合計	13,464
固定負債	
長期借入金	3,422
退職給付に係る負債	2,215
その他	1,372
固定負債合計	7,010
負債合計	20,474
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,641
資本剰余金	4,613
利益剰余金	32,598
自己株式	△1
株主資本合計	41,852
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	100
土地再評価差額金	△3,231
その他の包括利益累計額合計	△3,131
新株予約権	28
純資産合計	38,750
負債純資産合計	59,224

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	49,930
売上原価	30,006
売上総利益	19,923
販売費及び一般管理費	15,914
営業利益	4,009
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	156
受取保険金	156
その他	91
営業外収益合計	414
営業外費用	
支払利息	26
株式交付費	10
その他	0
営業外費用合計	37
経常利益	4,387
特別利益	
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	96
その他	0
特別利益合計	105
特別損失	
固定資産処分損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	4,492
法人税、住民税及び事業税	906
法人税等調整額	936
法人税等合計	1,843
少数株主損益調整前四半期純利益	2,649
少数株主利益	-
四半期純利益	2,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		2,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		98
その他の包括利益合計		98
四半期包括利益		2,747
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		2,747
少数株主に係る四半期包括利益		-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社エレコンの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

減価償却費 986百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	389	40	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	313	30	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計 (注) 2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	4,166	17,245	7,869	10,040	3,762	6,480	49,563	366	49,930
セグメン ト利益	279	1,378	914	734	281	630	4,218	168	4,387

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法
を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しておりま
す。

当該変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	260円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,649
普通株式の期中平均株式数(株)	10,168,129
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	258円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	93,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………313百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役田島哲康は、当社の第38期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。